



NPO法人 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

〒165-0031 東京都中野区上鷺宮3-13-1 鷺宮ガーデンハウスA2
TEL:03-5439-4021 / FAX:03-3926-7551 / E-mail:npoweb@abelia.ocn.ne.jp
<http://www.npoweb.jp/> @NPOWEB

2020年6月11日

超党派 NPO 議員連盟 御中

認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
代表理事 関口 宏聡

新型コロナ NPO 法人等の支援等要望事項【第三次】(追補)

新型コロナの影響について、各地で実施された NPO 法人等向けのアンケート調査では、「概ね8～9割の団体が影響を受けている」との結果が出ており、非常に多くの団体に活動休止・収入減少・ボランティア減少などの様々な悪影響が広がり、事業継続が危ぶまれている。

●資金支援

◆各補正予算等で予定されている活動分野横断適用の「家賃支援給付金」「休業給付金」等をはじめ、各省庁の「Goto キャンペーン」や「EdTech 導入補助金」、「コンテンツグローバル需要創出促進補助金」、「文化芸術・スポーツ活動の継続支援」等の予算について、NPO 法人等も対象と明確化するとともに、内閣府等を通じて NPO 法人等への周知・広報を強化してほしい、

◆休眠預金活用制度について、「新型コロナ枠」を新たに確保していただき、心より感謝申し上げます。現在、資金分配団体の公募中であるが、引き続き、審査の迅速化や書類等の簡素化を進めるとともに、今回の1次公募の選定状況を踏まえ、速やかに2次公募もお願いしたい。実行団体への助成においても、現場の負担とならないよう十分な配慮を望む。

●税制

◆継続して要望している「指定寄付金」制度の活用についても、企業寄付の減少に苦しんでいる団体等への支援のため、早急に具体的な指定を行えるよう、調整を進められたい。

◆国税庁の「新型コロナ FAQ」の「<所得税>問 10.《売上げの一部を寄附した場合の必要経費の取扱い》」にて、いわゆる「寄付付き商品・サービス」販売に伴う NPO 等への寄付金は全額損金算入が認められたのは評価したい。ただし、本回答は個人事業主等の「所得税」に関するもののため、企業等の「法人税」においても、同様に全額損金算入が可能な旨を明記願いたい。

●労務

◆事業再開フェーズでは業種間、さらには NPO 法人間でも繁閑の差が激しく、未だ自粛・休業を余儀なくされる団体がある一方で、人手が足りない分野も多い。このアンバランスを解消するため、雇調金を活用した「出向」が有効だが、適用要件が厳格で事例も少なく活用されていない。雇調金の出向制度を要件緩和・拡充して、NPO 間/企業-NPO 間での人材補完・支援を推進してほしい。